

朝日町保健福祉センター指定管理者候補者選定審査報告書

令和7年11月

朝日町指定管理者選定委員会

朝日町保健福祉センター指定管理者の候補者選定に係る審査結果について

朝日町は、保健福祉センターの管理・運営において、民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保するための仕組を整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とし、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者を募集したところ1団体(以下「応募者」という。)から応募がありました。

朝日町指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、応募者について提出書類と応募者ヒアリングを基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を次のとおり報告します。

令和7年11月12日

朝日町長 矢野 純男 様

朝日町指定管理者選定委員会

委員長 渡邊 裕二

副委員長 宮田 和典

委員 バンダーラ 瞳

委員 谷 和子

委員 東 勝久

委員 矢野 裕子

1 施設の名称

朝日町保健福祉センター

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 審査の内容

募集要項の審議

応募者からの提案内容の評価

候補者の選定

4 募集及び選定の経過

選定委員会による募集要項の審議	令和7年 7月18日
募集要項の配布開始、HP掲載	令和7年 8月 1日
応募説明会	令和7年 8月12日
質問書受付	令和7年 8月13日から 8月18日まで
質問書回答	令和7年 8月25日
申請書受付	令和7年 9月16日から 9月18日まで
選定委員会による応募者ヒアリング	令和7年 9月29日
選定委員会による総合審査	令和7年10月22日
町長への審査報告	令和7年11月12日

5 指定管理者の審査

提出書類について、資格審査及び応募者ヒアリングを行い、朝日町保健福祉センターの指定管理者として相応しいかどうか、評価基準に基づき採点とともに委員間討議を行いました。

(1) 指定管理者応募者

三重県三重郡朝日町大字小向891番地5

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会 会長 星原 幸明

(2) 採点結果

区分	審査項目		配点			得点
			配点	委員数	計	
提案内容	1 団体の経営方針等に関する事項	(1)経営方針	10	6	60	53.00
		(2)申請理由	5	6	30	27.00
	2 施設の経営方針等に関する事項	(1)施設の現状に対する考え方と将来展望	5	6	30	28.00
		ア サービス向上に関する方策 イ 施設利用の向上に関する方策 ウ 管理経費に関する計画 エ トラブルの防止策と対処方法	5	6	30	28.00
			10	6	60	54.00
			10	6	60	56.00
			5	6	30	27.00
	3 施設の管理に関する事項	(1)職員の配置計画(指揮命令系統組織図添付)	5	6	30	28.00
		(2)職員の勤務態様	5	6	30	28.00
	4 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項		5	6	30	28.00
提案価格	5 緊急時における対策に関する事項	(1)防犯、防災の対応	5	6	30	27.00
		(2)その他緊急時の対応	5	6	30	28.00
	6 その他の特記事項		5	6	30	29.00
	計		80	6	480	441.00
	a. 評価点 (80点換算)				80	73.50
	提案価格 (単位:円)					132,290,000
	b. 価格点 (20×最低提案価格/当該提案価格)				20	20.00
	合 計 (a + b)				100	93.50

（3）選定の理由

主に次の点から指定管理者候補者として適当であると判断しました。

- ① 長年にわたり地域に密着し、安定して運営されており、管理、運営に実績、経験が豊富で信頼でき、安心感がある。
- ② 老人、障害者に対して手厚い事業をされている。
- ③ 応募者ヒアリング時における質疑に対して誠意ある応答をされており、回答が前向きでこの先も期待できる。
- ④ 財務状況は健全な状態にあり、持続・安定性を有しており、継続した運営力があると認められる。

（4）総評

この度の公募に応じた事業者は1者のみであり、複数の応募者による比較検討を行うことは出来ませんでしたが、評価基準に基づき採点するとともに選定委員による討議により検討し、審査しました。

その結果、社会福祉法人朝日町社会福祉協議会は、これまでの指定管理者としての実績・経験が豊富であるだけではなく、他の受託事業を含め当町に密着した施設運営が可能であると認められました。特に、保健福祉センターの運営においては、乳幼児から高齢の方まで町民の方々が気軽に集うことができる交流の場となっており、町民が健康で明るい生活を送れるように支援するという、施設の目的に即した運営がなされています。

また、財務状況は健全な状態にあり、安定した運営力があると認められます。

これらの点を踏まえ、総合的に審査した結果、選定委員会の総意として、社会福祉法人朝日町社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定します。

この審査の過程における指摘事項等により、新たな視点を持ち、引き続き当町の保健・福祉施設の拠点として、より一層の住民サービス向上が図られることを期待します。